

年 月 日

いちほら子ども未来館利用団体登録書

(団体名)

(氏名) 様

いちほら子ども未来館指定管理者

いちほら子ども未来館の設置及び管理に関する条例施行規則第7条第1項の規定に基づき、貴団体をいちほら子ども未来館の登録団体として次のとおり登録します。

登録番号	
団体名	
代表者氏名	
代表者住所	
代表者連絡先	
有効期限	
登録人数	
備考	

【注意事項】

- 1 いちほら子ども未来館利用団体登録書（以下「団体登録書」という。）は、当該施設を利用するときに確認させていただくことがありますので、大切に保管してください。
- 2 団体登録申込書（いちほら子ども未来館利用団体登録申込書（別記第7号様式。以下「登録申込書」という。）に記載されている内容に変更が生じた場合（団体活動の主たる目的の変更、代表者の交代等）は、登録申請書を速やかに提出してください。
- 3 団体登録書の有効期間は登録の日から最初の6月末までです。

有効期限後も引き続き、いちほら子ども未来館において活動を行う場合には、有効期限までに、登録申込書を提出し、団体登録の更新手続きを行ってください。更新手続きは有効期間満了日の2月前から可能です。

- 4 登録申込書の登録内容と活動実態が異なっていた場合は、団体登録を取り消します。

※いちほら子ども未来館の職員が活動実態を確認させていただくことがあります。

- 5 登録団体であっても、登録している内容と異なる活動を行う際は、使用料が変更となる場合があります。